

2023 年 6 月 30 日

各 位

株式会社 神奈川銀行

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

2023 年 10 月 1 日から、複数税率に対応した消費税の仕入控除の方式として「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）が開始されます。

適格請求書等保存方式のもとでは、管轄税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」（インボイス）等の保存が仕入れ税額控除の要件となります。

つきましては、当行は「適格請求書発行事業者」登録をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

登録番号	T7020001011062
名称	株式会社神奈川銀行
本店又は主たる事務所の所在地	神奈川県横浜市中区長者町 9 丁目 166 番地

なお、上記登録番号は国税庁の「インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」でもご確認いただけます。

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
神奈川銀行 総合企画部
TEL 045-261-2641